

証券コード 3498
2025年11月10日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞ヶ関キャピタル株式会社
代表取締役社長 河本 幸士郎

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://kasumigaseki.co.jp/ir/stock/>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（霞ヶ関キャピタル）又は証券コード（3498）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年11月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信でもご覧いただけます。ご視聴方法は、5ページに記載の「株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. **日 時** 2025年11月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. **場 所** 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館 37階 霞山会館 霞山の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
 - 報告事項**
 1. 第14期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案** 剰余金処分の件
 - 第2号議案** 定款一部変更の件
 - 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件
 - 第4号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。

①事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年11月27日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット等及び書面（郵送）により、重複して議決権行使をされた場合には、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合には、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

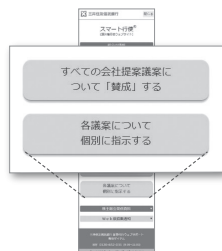
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

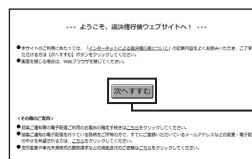
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合には、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

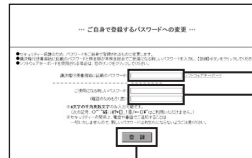
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

<株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内>

本株主総会につきましては、株主の皆様がご自宅等でご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。また、本株主総会の目的事項に関しまして、インターネットにより事前にご質問をお受けいたします。ライブ配信及び事前質問をご利用いただく場合には、以下のご案内をご確認くださいますようお願い申し上げます。

1.ライブ配信日時

2025年11月27日（木曜日）午前10時から本株主総会終了時まで
（同日午前9時30分頃より配信開始予定です。）

2.当日の視聴方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/kasumigaseki-14>



<必要事項>株主番号、郵便番号、保有株式数

- ① 上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ② 議決権行使書用紙に記載の「株主番号」、「郵便番号（7桁）」及び「保有株式数」を画面表示に従ってご入力のうえ、ログインしてください（書面により議決権を行使される場合には、議決権行使書ご返送の前に「株主番号」、「郵便番号」及び「保有株式数」を必ずお手許にお控えください。）。
- ③ 郵便番号に関しましては2025年8月31日時点でお住まいのご住所の番号をご入力ください。

【ライブ配信の視聴方法、視聴不具合等に関するお問い合わせ窓口（バーチャル株主総会Sharely）】

Sharely株式会社

電話番号：03-6683-7661

受付日時：2025年11月27日（木曜日）午前9時から株主総会終了時まで

3.事前質問方法

接続先： https://web.sharely.app/e/kasumigaseki-14/pre_question



＜必要事項＞株主番号、郵便番号、保有株式数

- ① 以下の期間で事前質問をお受けいたしますので、上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、事前質問ページにアクセスしてください。
- ② 「2.当日の視聴方法」と同様の手順でログインしてください。
- ③ 対象となる本株主総会の目的事項をご選択のうえ、質問内容欄にご質問を150文字以内でご入力ください。

【事前質問受付期間】

2025年11月10日（月曜日）午前9時30分～2025年11月17日（月曜日）午後5時30分

※株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項を中心に、株主総会当日にご説明させていただく予定です。すべてのご質問にお答えすることをお約束するものではなく、また、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

4.ご留意事項

- ◎ライブ配信ではご質問、議決権行使等を承ることはできません。議決権につきましては、インターネット等又は書面により事前にご行使いただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断等の通信障害並びに配信のタイムラグ等が発生する場合がございます。これら通信障害により株主様が被った不利益について、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ◎ライブ配信当日、株主様の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてはサポートいたしかねますので、予めご了承ください。
- ◎ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- ◎映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じさせていただきます。
- ◎当日は、ご出席の株主様のプライバシー保護に十分配慮し、議長及び当社役職員を中心にライブ配信させていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込む場合がございます。予めご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎その他ご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

株主総会参考書類

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、以下のとおり1株につき240円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金240円 総額 2,371,653,120円

(注) 当社は2025年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期（第14期）の期末配当につきましては、配当基準日が2025年8月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

当社グループにおける事業活動の多角化及び今後の事業展開を見据え、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加をおこなうとともに、それに伴う号数の調整をおこなうものであります。

2.変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 （条文省略） 1. ～9. （条文省略） （新設） （新設） 10. ～21. （条文省略）	（目的） 第2条 （現行どおり） 1. ～9. （現行どおり） <u>10. 有料職業紹介業務</u> <u>11. 特定技能外国人に対する支援計画の実施及びそれに付随する業務</u> <u>12. ～23. （現行どおり）</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）が任期満了となり、森一雄氏は退任いたします。

つきましては、経営体制の一層の強化及び監督機能の充実を目的として取締役5名（社外取締役1名含む）を増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、社内・社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名（年齢）	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席状況
1	お 小 川 潤 之（満48歳） ☐ 再任	取締役会長	100% (17/17回)
2	こう 河 本 幸士郎（満51歳） ☐ 再任	代表取締役社長 人材戦略本部長	100% (17/17回)
3	すぎ 杉 本 亮（満46歳） ☐ 再任	取締役副社長 インフラインノベーション事業本部長 (インフラインノベーション戦略本部管掌)	100% (17/17回)
4	ひろ 廣 瀬 かず なり 成（満51歳） ☐ 再任	取締役 (管理本部・財務本部管掌)	100% (17/17回)
5	お 緒 方 ひで かず 秀 和（満45歳） ☐ 再任	取締役 Hospitality and Culture 本部長 (Real Estate and Development 管掌)	88% (15/17回)
6	ふる 古 川 よし ひさ 喜 久（満43歳） ☐ 新任	執行役員 ライフスタイルアセット事業本部長	—
7	すが 菅 えい すけ 英 輔（満45歳） ☐ 新任	執行役員 オルタナティブ投資事業本部長	—

候補者 番号	氏名（年齢）	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席状況
8	した ら ひで たか 設 樂 英 孝（満45歳） 新任	執行役員 財務本部長	—
9	ひ ぐち たつ お 樋 口 達 夫（満41歳） 新任	執行役員 Real Estate and Development 本部長	—
10	はら まさ ひこ 原 雅 彦（満69歳） 再任 社外 独立	社外取締役	100% (17/17回)
11	はや かわ しょう ご 早 川 尚 吾（満24歳） 再任 社外	社外取締役	100% (11/11回)
12	はま にし やす と 浜 西 泰 人（満66歳） 新任 社外 独立	—	—
13	むね つぐ りょう こ 宗 次 涼 子（満47歳） 新任 社外 独立	—	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1 再任	お がわ ひろ ゆき 小 川 潤 之 (1977年8月9日)	2001年11月 三井不動産販売株式会社（現三井不動産リアルティ株式会社） 入社 2005年3月 グローバンス株式会社 入社 2006年10月 クレディ・スイス・プリンシパルインベストメンツ 入社 2007年5月 ファンド・ディレクション株式会社 代表取締役 2012年10月 合同会社フォルテ（現当社） 入社 2015年8月 当社 最高財務責任者 2016年4月 当社 取締役最高財務責任者 2018年4月 当社 取締役最高執行責任者 2019年4月 当社 取締役会長（現任）	1,960,080株
2 再任	こう もと こう し ろ う 河 本 幸 士 郎 (1973年11月24日)	1999年4月 明豊ファシリティワークス株式会社 入社 2001年4月 株式会社リアルワークス 入社 2003年6月 グローバンス株式会社 入社 2006年11月 グロブナー・ファンド・マネジメント・ジャパン・リミテッド 入社 2014年12月 合同会社フォルテ（現当社） 入社 2015年8月 当社 代表取締役社長（現任） 2023年12月 当社 Corporate Culture（現人材戦略本部）本部長（現任）	456,400株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
3 再任	すぎ もと りょう 杉 本 亮 (1978年12月6日)	2002年4月 ソニーマーケティング株式会社 入社 2007年10月 三菱地所投資顧問株式会社 入社 2017年9月 クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・ アセットマネジメント株式会社 入社 2020年6月 当社 入社 執行役員物流事業部長 2020年8月 当社 執行役員物流事業本部長 2020年11月 当社 取締役執行役員物流事業本部長 2021年10月 ロジフラッグ・デバロプメント株式会社 代表 取締役社長 2022年12月 当社 取締役副社長兼物流事業本部（現インフ ライノベーション事業本部）本部長（現任） 2023年11月 X NETWORK株式会社 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） X NETWORK株式会社 代表取締役	7,000株
4 再任	ひろ せ かず なり 廣 瀬 一 成 (1974年8月24日)	1997年4月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社 2005年10月 メリルリンチ日本証券株式会社（現三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社） 入社 2008年1月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行） 入行 2009年7月 SMBCフレンド証券株式会社（現SMBC日興証 券株式会社） 入社 2016年3月 当社 入社 経営企画室長 2016年4月 当社 取締役最高管理責任者 2018年4月 当社 取締役最高財務責任者 2019年4月 当社 取締役管理本部長 2024年5月 霞ヶ関リートアドバイザーズ株式会社 取締役（現任） 2025年5月 霞ヶ関アセットマネジメント株式会社 取締役（現任） 2025年10月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 霞ヶ関リートアドバイザーズ株式会社 取締役 霞ヶ関アセットマネジメント株式会社 取締役	80,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
5 再任	お が た ひ で かず 緒 方 秀 和 (1980年8月28日)	2003年4月 株式会社ゼファー 入社 2005年8月 グローバンス株式会社 入社 2006年12月 PAGインベストメント・マネジメント株式会社 入社 2017年9月 当社 入社 執行役員投資事業部長 2018年4月 当社 取締役執行役員最高投資責任者 2019年4月 当社 取締役執行役員投資事業本部長 2019年9月 霞ヶ関パートナーズ株式会社（現fav hospitality group株式会社）代表取締役（現任） 2021年11月 当社 取締役投資運用本部（現Hospitality and Culture）本部長（現任） （重要な兼職の状況） fav hospitality group株式会社 代表取締役	15,000株
6 新任	ふる かわ よし ひさ 古 川 喜 久 (1982年7月12日)	2005年4月 株式会社船井総合研究所 入社 2008年11月 一般財団法人日本不動産研究所 入社 2015年4月 日本ビルファンドマネジメント株式会社 入社 2017年7月 ファーストブラザーズ株式会社 入社 2018年5月 当社 入社 2019年3月 当社 投資事業部長 2020年10月 当社 執行役員アセットコンサルティング事業 本部（現ライフスタイルアセット事業本部）本 部長（現任） 2021年8月 霞ヶ関アセットマネジメント株式会社 代表取締役 2022年9月 KC-Welfare株式会社 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） KC-Welfare株式会社 代表取締役	15,195株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
7 新任	すが えい すけ 菅 英 輔 (1980年3月5日)	2003年4月 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社） 入社 2005年4月 株式会社ゼクス 入社 2009年4月 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社 入社 2016年1月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 入社 2018年9月 当社 入社 2020年6月 当社 戦略投資事業部長 2021年3月 当社 執行役員（現任） 2022年4月 当社 ファンド事業本部（現オルタナティブ投資事業本部） 本部長（現任） 2024年8月 Kasumigaseki Capital (Thailand) Director（現任） 2024年9月 PT. Kasumigaseki Development Indonesia Director（現任） （重要な兼職の状況） Kasumigaseki Capital (Thailand) Director PT. Kasumigaseki Development Indonesia Director	3,491株
8 新任	した ら ひで たか 設 楽 英 孝 (1980年5月18日)	2003年4月 株式会社あおぞら銀行 入行 2018年4月 AZ-Star株式会社 出向 2019年10月 当社 入社 2020年6月 当社 財務部長 2020年10月 当社 執行役員（現任） 2023年9月 当社 財務本部長（現任） 2023年11月 株式会社仙台89ERS 代表取締役会長（現任） 2024年7月 カミオン・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社仙台89ERS 代表取締役会長 カミオン・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役	11,063株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
9 新任	ひ ぐち たつ お 樋 口 達 夫 (1984年7月10日)	2008年4月 三井不動産株式会社 入社 2020年3月 当社 入社 2021年3月 当社 プロジェクトマネジメント事業部長 2022年3月 当社 執行役員（現任） 2024年9月 当社 Real Estate and Development本部長（現任）	11,525株
10 再任 社外 独立	は ら ま さ ひ こ 原 雅 彦 (1956年6月16日)	1979年4月 大蔵省（現財務省）銀行局調査課 1984年7月 西尾税務署長 1995年7月 大蔵省大臣官房企画官 1996年7月 同省 大臣官房文書課広報室長 1997年7月 同省 主計局主計企画官 1998年7月 同省 主計局給与課長 1999年7月 同省 主計局主計官 2001年7月 財務省関税局業務課長 2002年7月 同省 関税局関税課長 2005年7月 同省 関税局総務課長 2006年8月 内閣官房行政改革推進室審議官兼行政改革推進 本部事務局審議官 2008年7月 財務省大臣官房審議官 2010年7月 大阪税関長 2011年6月 株式会社日本政策金融公庫 常務取締役 2012年4月 株式会社国際協力銀行 執行役員 2013年9月 オリックス銀行株式会社 顧問 2013年10月 同行 取締役兼執行役員副社長 2021年6月 同行 顧問 2021年11月 当社 社外取締役（現任） 2021年12月 株式会社Robot Home（現株式会社robot home） 顧問 2022年3月 同社 社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社robot home 社外取締役（監査等委員）	—

招 集 と 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

個 別 計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
11 再任 社外	はや かわ しょう ご 早 川 尚 吾 (2001年4月26日)	2020年11月 株式会社Yellston（現株式会社CoeFont）設立 CEO/代表取締役（現任） 2023年12月 当社 顧問 2024年8月 株式会社STARTO ENTERTAINMENT AIア ドバイザー 2024年11月 当社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社CoeFont CEO/代表取締役	—
12 新任 社外 独立	はま にし やす と 浜 西 泰 人 (1959年10月11日)	1984年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 2012年4月 みずほ証券株式会社 執行役員 グローバル資 本市場グループ長、グローバルキャピタルマー ケットヘッド 2015年4月 同社 常務執行役員 国内営業部門 I B 業務統括 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務 執行役員 2017年4月 みずほ証券株式会社 専務執行役員 グローバ ル投資銀行ヘッド、投資銀行本部長、プロダク ト本部長 2018年5月 Mizuho Securities USA（米国みずほ証券） 社外取締役 2019年4月 みずほ証券株式会社 専務執行役員 グローバ ル投資銀行部門長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2021年4月 みずほ証券株式会社 副社長執行役員（営業統括） 2022年4月 同社 理事 2022年7月 シンプレクス・ホールディングス株式会社 取 締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） シンプレクス・ホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
13 新任 社外 独立	むね つぐ りょう こ 宗 次 涼 子 (1978年1月18日)	2000年4月 株式会社ノエビア 入社 2005年2月 株式会社リクルート 入社 2015年3月 株式会社NewGene設立 代表取締役社長（現任） 2015年4月 株式会社リクルートホールディングス 出向 株式会社リクルートスタッフィング 取締役 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 2016年4月 株式会社リクルート住まいカンパニー 取締役 株式会社リクルートコミュニケーションズ 取締役 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 取締役 2017年1月 株式会社ニジボックス 取締役 2017年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 執行役員 株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長 2017年6月 株式会社CDG 社外取締役 2018年1月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役兼執行役員 2018年11月 KAMIX株式会社 取締役（現任） 2025年5月 株式会社ネオキャリア 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社NewGene 代表取締役社長 KAMIX株式会社 取締役 株式会社ネオキャリア 社外取締役	—

招 集 と 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

個 別 計 算 書 類

監 査 報 告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 原雅彦氏、早川尚吾氏、浜西泰人氏及び宗次涼子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 原雅彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
同氏は、財政・金融分野での豊富な経験と知見とともに、会社経営の責任を担った経験も有しており、引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと期待し、選任をお願いするものであります。
4. 早川尚吾氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
同氏は、人の声をフォント化するAIプラットフォーム「CoeFont」を展開する株式会社Yellston（現株式会社CoeFont）を大学在学中に起業し、2023年にはForbes Japan 30 Under 30で選出される等、革新的な経営者として高く評価されております。かかる経験者としての先駆的なビジネスの知見及びAI・テクノロジー分野における幅広い見識に基づき、引き続き、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
5. 浜西泰人氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
同氏は、金融機関において投資銀行業務を中心とした豊富な経験と実績を有し、国内のみならずグローバルな視点での専門的知識と知見を備えております。また、上場会社での社外取締役経験を通じて、経営監督やコーポレート・ガバナンス強化に貢献した実績も有しております。これらの知識・経験を基に経営から独立した立場からの中立的かつ客観的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社の企業価値向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけることを期待し、選任をお願いするものであります。
6. 宗次涼子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
同氏は、複数企業の代表取締役や取締役を務め、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。加えて、女性の活躍支援や企業におけるダイバーシティ推進にも積極的に取り組まれており、当社においてもダイバーシティ・マネジメントをはじめとする組織の成長と価値向上に大きく寄与いただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
7. 当社は、原雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、浜西泰人氏及び宗次涼子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として届け出る予定であります。
8. 原雅彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
9. 早川尚吾氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
10. 当社は、原雅彦氏及び早川尚吾氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が選任された場合には、両氏との当

該契約を継続する予定であります。また、浜西泰人氏及び宗次涼子氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

11. 当社は、取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
12. 各候補者の所有する当社の株式数は、2025年9月1日付で実施した株式分割前の当期末（2025年8月31日）現在の株式数を記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役6名のうち、佐々木敏夫氏、戸田千史氏、青山大樹氏及び福原あゆみ氏の4名が任期満了となり、青山大樹氏は退任いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名（年齢）	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	さ さ き とし お 夫 (満77歳) 再任 社外 独立	社外取締役 (常勤監査等委員)	100% (17/17回)	100% (14/14回)
2	と だ ち ふ み 戸 田 千 史 (満75歳) 再任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	100% (17/17回)	100% (14/14回)
3	ふく はら あ ゆ み 福 原 あゆみ (満41歳) 再任 社外	社外取締役 (監査等委員)	100% (17/17回)	100% (14/14回)
4	た じり か な こ 田 尻 佳菜子 (満44歳) 新任 社外	—	—	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1 再任 社外 独立	さ さ き と し お 佐々木 敏 夫 (1948年4月19日)	1972年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 1983年3月 石油公団 出向 1987年6月 株式会社日本興業銀行 札幌支店 審査役 1995年3月 同行 業務部 参事役 1996年3月 同行 融資第二部 参事役 1998年5月 株式会社マイカル北海道（現イオン北海道株式会社）派遣 経営企画室 2000年6月 同社 入社 取締役経営企画室長 2007年3月 株式会社アクティオ 入社 2009年7月 株式会社エマルシェ 入社 取締役社長室長 2010年4月 同社 代表取締役社長 2016年4月 当社 社外常勤監査役 2021年11月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	—
2 再任 社外 独立	と だ ち ふ み 戸 田 千 史 (1950年5月26日)	1974年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 1996年6月 同行 証券営業部副部長 1998年2月 同行 難波支店長 2000年9月 株式会社みずほホールディングス（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 個人業務部長 2002年6月 興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社） 総務本部関係会社室長 2004年7月 同社 執行役員ビル事業本部営業統括部長 2009年3月 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 2014年3月 品川インターシティマネジメント株式会社 代表取締役社長 2021年11月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3 再任 社外	ふく はら あ ゆ み 福 原 あゆみ (1984年1月4日)	2007年9月 検察官 任官 2013年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2013年4月 伊藤見富法律事務所（現モリソン・フォースター法律事務所） 入所 2014年5月 大江橋法律事務所 入所 2016年2月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2021年11月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー（現任） (重要な兼職の状況) 長島・大野・常松法律事務所 パートナー	—
4 新任 社外	た じり か な こ 田 尻 佳菜子 (1981年4月10日)	2008年12月 第二東京弁護士会 登録 森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業） 入所 2014年7月 預金保険機構 出向 2020年1月 森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業） カウンセル 2021年11月 デジタルデータソリューション株式会社 社外監査役 2022年9月 同社 社外取締役（監査等委員） 2023年4月 Nadia株式会社 社外監査役 2024年1月 森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業） パートナー（現任） 2025年4月 株式会社GENDA 社外取締役（現任） 2025年6月 白銅株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー 株式会社GENDA 社外取締役 白銅株式会社 社外取締役（監査等委員）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田尻佳菜子氏の戸籍上の氏名は、林佳菜子であります。
3. 各候補者全員は社外取締役候補者です。
4. 佐々木敏夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、長年の金融機関での勤務で培った専門的な実務経験と豊富な知識を有しております。引き続き、当社が成長していく過程での組織構築や当社の適切な組織運営に関する助言・提言を期待し、選任をお願いするものであります。
5. 戸田千史氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、経営者としての豊富な経験と金融業界及び不動産業界における幅広い見識を有しており、引き続き、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると期待し、選任をお願いするものであります。
6. 福原あゆみ氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、法務省・検察庁での経験をバックグラウンドに、企業の危機管理・争訟を主たる業務分野として、危機管理案件の経験も豊富に有しており、引き続き、監査・監督の観点はもとより多様性も含めた有意義な助言・提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけることを期待し、選任をお願いするものであります。
7. 田尻佳菜子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、長年にわたり弁護士として培われた豊富な経験と幅広い知識に基づく専門的な見識は、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督・助言に十分資するものと考えております。これらの知見を活かし、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
8. 当社は、佐々木敏夫氏及び戸田千史氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認可決された場合には、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
9. 佐々木敏夫氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、当社が監査役会設置会社であった2021年11月29日までの間、社外監査役として5年7ヶ月在任しておりました。
10. 戸田千史氏及び福原あゆみ氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
11. 当社は、戸田千史氏及び福原あゆみ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が選任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、田尻佳菜子氏が選任された場合には、同氏との間で同

様の責任限定契約を締結する予定であります。

12. 当社は、取締役（監査等委員）が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】

＜取締役期待する専門性と経験（スキルマトリックス）＞

当社は、「その課題を、価値へ。」という経営理念のもと、「成長性のある事業分野」と「社会的意義のある事業分野」にて事業を展開しております。事業展開に必要な取締役のスキルを①事業の専門性（不動産・金融・オペレーション）、②グローバル、③IT/テクノロジー、④ESG/サステナビリティ、⑤財務会計、⑥法務/リスクマネジメントに関するものと定義し、当社の求めるスキルを持つ取締役候補者を適切に選任しております。

本株主総会において第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成は、以下のとおりであります。

氏名	事業の専門性			グローバル	IT /テクノロジー	ESG /サステナビリティ	財務 会計	法務 /リスク マネジメント
	不動産	金融	オペレーション					
小川 潤之	◎			◎		○	○	○
河本 幸士郎	◎	◎		○		○	○	○
杉本 亮	◎	○	○（物流）	○	○	○		
廣瀬 一成		◎				○	○	○
緒方 秀和	◎	○	○（ホテル）	○	○	○		
古川 喜久	◎	○	○（ホスピス）			○		
菅 英輔	○	◎		○				
設樂 英孝		◎				○	○	
樋口 達夫	◎		○（ホテル）		○			
原 雅彦		◎					○	
早川 尚吾				○	◎			
浜西 泰人		◎		○			○	
宗次 涼子			○（人事）			◎	○	

氏名	事業の専門性			グローバル	IT /テクノロジー-	ESG /サステナビリティ	財務 会計	法務 /リスクマネジメント
	不動産	金融	オペレーション					
佐々木 敏夫		◎					○	
戸田 千史	◎	○						○
福原 あゆみ						○	○	◎
宗像 雄一郎				○		○	◎	○
小林 雅之	○						○	◎
田尻 佳菜子						○		◎

(注) 1.○をつけたスキルの中で特に代表的なスキルに◎をつけています。
2.上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

事業報告

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年9月1日から2025年8月31日）における日本経済は、円安を背景としたインバウンド需要の拡大や賃上げなどの動きによる雇用・所得環境の改善に加えて、人件費や資源価格の増加分を価格転嫁する動きがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、地政学的リスクや国内外の金融情勢の動向により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である不動産市場においては、依然として金利上昇に対する警戒感はあるものの、現在は不動産市場の堅調さやインカム重視の投資需要を背景に堅調な市況となっております。

ホテル事業においては、当社グループでは観光立国の実現や地域創生への貢献を目的に多人数向けホテルの開発に取り組んでおり、自社グループブランドとして、『fav』『FAV LUX』『edit x seven』『seven x seven』およびカルチャービジネスホテル『BASE LAYER HOTEL』を全国で展開しております。このブランドの多角化により、幅広い土地や既存ホテルの取得・売却が実現しております。さらに、8月には当社が開発の企画立案をおこなったホテル合計15物件が、当社の連結子会社である霞ヶ関リートアドバイザーズ株式会社が資産の運用を受託する霞ヶ関ホテルリート投資法人へ売却され、当社のビジネスモデルを完遂させました。あわせて、積極的な土地の仕込みを進め、順調に事業を進捗させております。

物流事業においては、当社グループでは冷凍冷蔵に「自動化」の要素を加えた冷凍自動倉庫の開発を推進しています。冷凍冷蔵倉庫は、継続した高い冷凍食品需要から新規の冷凍冷蔵倉庫需要も高いことに加え、現在稼働している冷凍冷蔵倉庫の多くが、築30年以上かつ特定フロンの代替フロンの用いた物件であり、特定フロンのための規制や代替フロンの温室効果の大きさから、自然冷媒を用いた冷凍冷蔵倉庫への建替需要の増加が期待されております。このような良好な需給環境に加えて、「2024年問題」による人手不足や冷凍倉庫内での過酷な労働環境といった課題に対応するソリューションとして冷凍自動倉庫の開発に積極的に取り組んでおります。加えて、名古屋エリアなど、「2024年問題」への対応策として国土交通省が期待している解決策の一つである中継輸送に適した立地でも開発を進めております。5月には合計8物件を組入れ資産とした冷凍冷蔵倉庫特化型の長期運用ファンドの組成もおこない、順調に事業を推進しております。

ヘルスケア事業においては、当社グループでは超高齢社会である日本において終末期医療や

在宅看護、在宅介護の需要増加が強く見込まれており、当社の開発するホスピス住宅が最期を迎える場所として重要な役割を担っていく存在となると考えており、施設開発のみにとどまらず運営面まで一貫しておこなうことで既存のサービスとの差別化を図るべく鋭意取り組んでおります。当連結会計年度においては、『CLASWELL小竹向原』『CLASWELL信濃町』『CLASWELL下石神井』が開業を迎えるとともに、7月に当社が開発の企画立案をおこなったホスピス住宅合計6物件を運用フェーズに移行させ、順調に事業を推移させております。

海外事業においては、現在、アラブ首長国連邦（ドバイ）に注力しております。2021年3月にドバイ政府が発表した「ドバイ都市マスタープラン2040」では、2040年までにドバイの人口を330万人から580万人まで増加させる計画であり、人口増加率が高くかつ政情が安定していることから、ドバイの不動産需要は長期的に増加すると見込んでおります。当社グループは現地法人を設立し、ドバイの不動産マーケットに参入しレジデンス物件の取得・売却をおこなうことでキャピタルゲイン獲得機会を創出するとともに、日本の投資家がドバイに投資できる環境づくりを目標にノウハウ、ネットワーク、実績作りを進めています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は96,501百万円（前連結会計年度比46.9%増）、営業利益は18,933百万円（前連結会計年度比121.8%増）、経常利益は17,134百万円（前連結会計年度比118.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,250百万円（前連結会計年度比104.2%増）となりました。

なお、当社グループは、不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの販売用不動産の取得資金として、金融機関より借入金30,170百万円の資金調達を行いました。また、ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を2024年10月に発行したことにより、22,000百万円の資金調達を行いました。

③ 設備投資の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

区 分	第11期 (2022年8月期)	第12期 (2023年8月期)	第13期 (2024年8月期)	第14期 (2025年8月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	20,780	37,282	65,685	96,501
経常利益(百万円)	1,732	4,119	7,860	17,134
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,018	2,050	5,020	10,250
1株当たり 当期純利益 (円)	66.43	126.61	270.84	520.37
総資産(百万円)	30,437	43,780	77,549	121,688
純資産(百万円)	9,360	11,681	27,739	38,193
1株当たり純資産 (円)	571.35	675.71	1,364.58	1,830.18

(注) 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっており、また、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっております。第11期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2022年8月期)	第12期 (2023年8月期)	第13期 (2024年8月期)	第14期 (2025年8月期) (当事業年度)
売上高(百万円)	20,289	33,130	42,049	58,474
経常利益(百万円)	1,863	2,234	4,024	6,047
当期純利益(百万円)	1,053	1,085	3,487	3,491
1株当たり 当期純利益 (円)	68.74	67.04	188.18	177.27
総資産(百万円)	28,146	38,639	60,731	95,426
純資産(百万円)	9,121	10,095	24,613	27,272
1株当たり純資産 (円)	561.68	609.13	1,241.72	1,357.56

(注) 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっており、また、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっております。第11期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
fav hospitality group株式会社	105百万円	98.74%	不動産コンサルティング
霞ヶ関アセットマネジメント株式会社	105百万円	100%	不動産コンサルティング
ロジフラッグ・デベロプメント株式会社	101百万円	66%	不動産コンサルティング
KME INVESTMENT & MANAGEMENT L.L.C	5万AED	100%	不動産コンサルティング

- (注) 1. 2025年7月1日付でfav hospitality group株式会社を存続会社、ミッドインホテル株式会社を消滅会社とする吸収合併をおこなっております。また、fav hospitality group株式会社は、2025年5月26日付で増資をおこない、資本金が増加しております。
2. 霞ヶ関アセットマネジメント株式会社は、2025年7月31日付で増資をおこない、資本金が増加しております。
3. ロジフラッグ・デベロプメント株式会社は、2025年7月25日付で増資をおこない、資本金が増加しております。
4. 上記以外に連結子会社が38社ありますが、量的重要性・質的重要性を鑑み総合的に判断し、記載を省略しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

①不動産コンサルティング案件の開拓

不動産コンサルティング案件の開拓において今後、さらなる事業の拡大には組織だった案件ソーシングが必要であります。その課題を改善するため、経験豊富な人材の獲得を進め、また教育・研修等により人材の底上げを図ってまいります。あわせて、取引企業や金融機関等との情報交換によるネットワーク強化を図ってまいります。

②資金調達能力の向上

当社グループの不動産コンサルティング事業の発展・拡大に向けて、資金調達能力を向上させる必要があります。不動産コンサルティング事業は取扱アセットの多様化に伴い資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要です。今後当社グループが持続的な成長を達成するためには、円滑な資金調達環境を作り上げる必要があります。

そのために、資本市場における情報収集及び分析に努める他、調達先の多様化、先進的な調達手法の検討や取引金融機関との関係強化に取り組んでまいります。

③人材の確保と育成

当社グループがさらなる事業拡大を図り、変化する事業環境に柔軟に対応し、当社グループの強みとなる専門性を高め差別化を図っていくためには、多様性のある人材の確保と育成が重要です。

当社グループでは優秀で専門性の高い人材にとって魅力ある会社であるために、パフォーマンスに対する公正な評価及びフォローアップ体制と、教育体制の充実に引き続き取り組んでまいります。

④内部管理体制の強化

継続的に当社グループが成長を遂げていくためには、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制の強化が重要な課題と考えております。

具体的には、監査等委員会と内部監査担当者との積極的な連携、定期的な内部監査の実施、有効かつ効果的な監査等委員会監査の実施、社内経営陣によるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催、従業員に対する各種コンプライアンス研修の実施等を通じて内部管理体制を強化してまいりたいと考えております。

(5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産コンサルティング事業	不動産に関するコンサルティング、開発

(6) 主要な事業所等（2025年8月31日現在）

名称		所在地
当社	本社	東京都千代田区
当社	大阪支社	大阪府大阪市
当社	札幌支社	北海道札幌市
当社	福岡支社	福岡県福岡市
fav hospitality group株式会社	本社	東京都千代田区
霞ヶ関アセットマネジメント株式会社	本社	東京都千代田区
ロジフラッグ・デベロプメント株式会社	本社	東京都千代田区
KME INVESTMENT & MANAGEMENT L.L.C	本社	アラブ首長国連邦ドバイ首長国

(7) 従業員の状況（2025年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
727（146）	291（57）

- (注) 1. 従業員数は当社及び連結子会社の就業人数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 1年間で291名増加したのは、主として連結子会社数の増加や業務拡大に伴う採用によるものであります。
3. 当社グループは不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状態

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
349（13）	93（△2）	37.5	2.2

- （注）1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 1年間で93名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものです。

（8）主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,810百万円
株式会社大垣共立銀行	3,561百万円
株式会社関西みらい銀行	3,019百万円
SAMURAI ASSET FINANCE株式会社	2,963百万円
株式会社千葉興業銀行	2,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,000百万円
オリックス銀行株式会社	1,730百万円
株式会社東京スター銀行	1,670百万円
ファンズ・レンディング株式会社	1,665百万円

（9）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年8月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(2) 発行済株式の総数 9,905,629株

- (注) 1. 2024年12月16日付の当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数が1,478株増加しております。
2. 2025年4月25日付の当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数が13,655株増加しております。
3. 2025年7月31日付の当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数が9,249株増加しております。
4. 2024年9月1日から2025年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が21,300株増加しております。
5. 発行済株式の総数には、自己株式23,741株が含まれております。

(3) 株主数 12,778名（前期末比801名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
小川 潤之	1,960,080	19.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	837,000	8.47
河本 幸士郎	456,400	4.62
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	292,400	2.96
みずほ証券株式会社	173,100	1.75
金森 勉	124,700	1.26
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	119,230	1.21
BNPパリバ証券株式会社	111,500	1.13
株式会社SBI証券	109,604	1.11
JPモルガン証券株式会社	108,632	1.10

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当社取締役小川潤之の持株比率が前期比で3.74%減少しておりますが、これは、主として、2024年10月に実行した当社資金調達に伴う株券等貸借に関する契約に基づき34万株を貸し付けたことによるものであります。
3. 当社代表取締役河本幸士郎の持株比率が前期比で3.68%減少しておりますが、これは、主として、2024年10月に実行した当社資金調達に伴う株券等貸借に関する契約に基づき36万株を貸し付けたことによるものであります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はございません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなったことにより、発行済株式の総数が9,905,629株増加し、19,811,258株となっております。

会社法第184条第2項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である2025年9月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は19,200,000株増加して38,400,000株となっております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	小川 潤之	—
代表取締役社長	河本 幸士郎	人材戦略本部長
取締役副社長	杉本 亮	ロジスティクス営業本部長 X NETWORK株式会社代表取締役
取締役	廣瀬 一成	管理本部長 霞ヶ関リートアドバイザーズ株式会社取締役 霞ヶ関アセットマネジメント株式会社取締役
取締役	緒方 秀和	Hospitality and Culture 本部長 fav hospitality group株式会社代表取締役
取締役	森 一雄	株式会社ナビック社外監査役
取締役	原 雅彦	株式会社robot home社外取締役（監査等委員）
取締役	早川 尚吾	株式会社CoeFont CEO/代表取締役
取締役（常勤監査等委員）	佐々木 敏夫	—
取締役（監査等委員）	戸田 千史	—
取締役（監査等委員）	青山 大樹	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー
取締役（監査等委員）	福原 あゆみ	長島・大野・常松法律事務所パートナー
取締役（監査等委員）	宗像 雄一郎	シナネンホールディングス株式会社社外取締役（常勤監査等委員） 参天製薬株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	小林 雅之	株式会社ネットジャパン社外取締役（常勤監査等委員）

- (注) 1. 取締役森一雄氏、取締役原雅彦氏及び取締役早川尚吾氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）佐々木敏夫氏、取締役（監査等委員）戸田千史氏、取締役（監査等委員）青山大樹氏、取締役（監査等委員）福原あゆみ氏、取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏及び取締役（監査等委員）小林雅之氏の6氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
3. 取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役森一雄氏、取締役原雅彦氏、取締役（常勤監査等委員）佐々木敏夫氏、取締役（監査等委員）戸田千史氏、取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏及び取締役（監査等委員）小林雅之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、佐々木敏夫氏を常勤の監査等委員として選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役森一雄氏、社外取締役原雅彦氏、社外取締役早川尚吾氏、社外取締役（監査等委員）戸田千史氏、社外取締役（監査等委員）青山大樹氏、社外取締役（監査等委員）福原あゆみ氏、社外取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏及び社外取締役（監査等委員）小林雅之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の役員、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年11月28日開催の取締役会において、公正かつ透明性の高いプロセスの確保を目的として「役員報酬の決定に関する基本方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

概要は以下のとおりです。

- 1.役員報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）別の体系とする。
- 2.役員報酬は、役割・責務等に応じた月毎に支給する定額の金銭報酬（固定報酬）とし、体系別に定める。
- 3.取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬（事前交付型）、ストック・オプション及び社宅とする。

（固定報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、株主総会において承認された年額1,000百万円以内（うち社外取締役は100百万円以内。）で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

（株式報酬）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬は、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入し、固定報酬枠とは別枠で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

（社宅）

当社の成長に必要な人材を確保し当該人材の能力を十分に発揮するための住環境を付与すること及び大規模災害等の緊急時に迅速な対応ができるよう住環境を用意することが、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の円滑な業務執行に繋がると考え、当該取締役が職務執行上必要な場合に社宅を提供するものとし、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する総額との差額について、株主総会で承認された年額100百万円以内で、取締役会の決議を経て決定する。

- 4.金銭報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、固定報酬を基本報酬とし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える必要があると取締役会で判断した場合に、年額200百万円以内で譲渡制限付株式報酬額及び年額1,000百万円以内でストック・オプション報酬額の決定を取締役会でおこなう。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	519 (28)	477 (28)	－ (－)	41 (－)	8 (3)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	64 (64)	64 (64)	－ (－)	－ (－)	6 (6)
合計 （うち社外役員）	583 (93)	542 (93)	－ (－)	41 (－)	14 (9)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役は100百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役2名）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、5名です。
3. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度について、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、5名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）のストック・オプション報酬制度について、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額1,000百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、5名です。
5. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の役員社宅制度について、2024年11月28日開催の定時株主総会において、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）より徴収する総額との差額の合計額は、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、5名です。
6. 上記の非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額及び社宅に係る総賃借料から取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）より徴収する総額との差

額であります。ストック・オプション割当の際の条件及び社宅の提供に係る条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであり、当事業年度の末日における役員のストック・オプション保有状況は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載の「第14期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」の事業報告「新株予約権等の状況（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりであります。なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への譲渡制限付株式報酬の支給はありません。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員が子会社から受けた役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役森一雄氏は、株式会社ナビックの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役原雅彦氏は、株式会社robot homeの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役早川尚吾氏は、株式会社CoeFontのCEO/代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）青山大樹氏は、森・濱田松本法律事務所外国法共同事業のパートナーであります。当社は、森・濱田松本法律事務所外国法共同事業と法律顧問契約を締結しております。

・取締役（監査等委員）福原あゆみ氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏は、シナネンホールディングス株式会社の社外取締役（常勤監査等委員）及び参天製薬株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）小林雅之氏は、株式会社ネットジャパンの社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役	森 一雄	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなう等、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与しております。
取締役	原 雅彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、財政・金融分野での豊富な経験と知見と、会社経営の責任を担った経験を基に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなう等、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与しております。
取締役	早川 尚吾	2024年11月28日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に会社経営及びグローバルビジネスの見地から、積極的に意見を述べており、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与しております。
取締役 (監査等委員)	佐々木 敏夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、長年の金融機関での勤務で培った専門的な実務経験と豊富な知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	戸田 千史	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営者としての豊富な経験と金融業界及び不動産業界における幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性と適正性を確保するための発言をおこなっております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。

役 職	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役 (監査等委員)	青山 大樹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士として、ファイナンス及び不動産関連業務を基軸に企業法務全般を手がけてきた専門的知見と豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性と適正性を確保するための発言をおこなっております。
取締役 (監査等委員)	福原 あゆみ	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての知見及び法務省・検察庁での経験を活かし、企業の危機管理・争訟分野での実務経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。
取締役 (監査等委員)	宗像 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての財務及び会計に関する知見と豊富な経験に加え、内部統制・コーポレートガバナンス等に関する高い専門性、並びに海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。
取締役 (監査等委員)	小林 雅之	2024年11月28日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、財務に関する豊富な経験とコンプライアンスに関する幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び定款第25条の規定に基づく書面による取締役会決議が11回ありました。

連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	87,339	流 動 負 債	40,005
現 金 及 び 預 金	24,016	短 期 借 入 金	13,612
売 掛 金	1,417	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	292
契 約 資 産	844	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	13,594
開 発 事 業 等 支 出 金	16,940	リ ー ス 債 務	132
販 売 用 不 動 産	36,381	未 払 金	3,159
前 払 金	3,199	未 払 法 人 税 等	5,663
そ の 他	4,566	賞 与 引 当 金	518
貸 倒 引 当 金	△26	株 主 優 待 引 当 金	145
固 定 資 産	34,241	そ の 他	2,885
有 形 固 定 資 産	12,914	固 定 負 債	43,488
建 物 及 び 構 築 物	6,365	社 債	392
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,690	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	22,000
工 具 、 器 具 及 び 備 品	983	長 期 借 入 金	16,193
土 地	607	リ ー ス 債 務	2,653
リ ー ス 資 産	2,902	繰 延 税 金 負 債	436
建 設 仮 勘 定	363	資 産 除 去 債 務	450
無 形 固 定 資 産	798	そ の 他	1,361
投 資 そ の 他 の 資 産	20,528	負 債 合 計	83,494
投 資 有 価 証 券	10,658	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	1,430	株 主 資 本	36,210
そ の 他	8,439	資 本 金	9,523
繰 延 資 産	106	資 本 剰 余 金	9,478
社 債 発 行 費	106	利 益 剰 余 金	17,251
資 産 合 計	121,688	自 己 株 式	△42
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△39
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	106
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△145
		新 株 予 約 権	442
		非 支 配 株 主 持 分	1,580
		純 資 産 合 計	38,193
		負 債 純 資 産 合 計	121,688

連結損益計算書

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上 売上 販売 営業 営業 受 受 そ 営 支 ア 為 支 そ 経 特 特 固 負 偶 特 固 補 災 税 法 法 当 非 親	上 上 費 業 業 受 受 そ 業 支 ア 為 支 そ 常 固 負 偶 別 固 補 災 金 人 人 期 支 会	上 総 及 業 業 取 取 業 外 レ ン ジ 替 払 の 利 損 引 当 金 返 還 る 調 整 前 当 期 純 利 益 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	高 価 益 費 益 益 利 当 息 金 他 利 息 料 損 料 他 益 益 益 損 損 損 純 利 益 税 額 益 益 益 益 益
			96,501
			60,065
			36,436
			17,502
			18,933
		150	
		0	
		87	237
		1,314	
		40	
		167	
		433	
		81	2,036
			17,134
		6	
		72	
		16	94
		33	
		20	
		15	69
			17,159
		7,503	
		△1,702	5,800
			11,359
			1,109
			10,250

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	39,924	流 動 負 債	33,611
現金及び預金	9,815	短期借入金	12,276
売掛金	246	関係会社短期借入金	1,000
約 定 資 産	468	1年内償還予定の社債	292
開発事業等支出金	135	1年内返済予定の長期借入金	10,259
販売用不動産	20,233	1年内返済予定の関係会社長期借入金	4,109
前払費用	2,774	リース債務	18
短期貸付金	1,655	未払費用	2,198
1年内回収予定の長期貸付金	82	未払法人税等	216
関係会社短期貸付金	8	契約負債	2,206
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	770	預り金	31
立替金	2,059	預り敷金	166
預け金	630	前受収益	100
その他	6	賞与引当金	60
固 定 資 産	1,038	株主優待引当金	460
有形固定資産	55,395	株主優待引当金	145
建物	3,686	その他の	69
構築物	2,015	固 定 負 債	34,541
機械及び装置	2	社債	392
運搬具	56	転換社債型新株予約権付社債	22,000
工具、器具及び備品	269	長期借入金	9,330
土地	496	関係会社長期借入金	1,469
建設仮勘定	592	リース債務	17
無形固定資産	148	資産除去債務	448
借入地権	106	長期預り金	323
ソフウェア	51	その他の	560
その他の資産	43	負 債 合 計	68,153
投資有価証券	1	(純 資 産 の 部)	
投資	51,612	株 主 資 本	26,724
出資	9,334	資 本 金	9,523
関係会社株	1	資 本 剰 余 金	9,428
関係会社出資	16,091	資 本 準 備 金	9,428
関係会社貸付金	70	利 益 剰 余 金	7,815
長期貸付金	2,823	その他の利益剰余金	7,815
長期前払費用	5,361	繰越利益剰余金	7,815
繰延税金資産	15,949	自 己 株 式	△42
繰延引当金	498	評価・換算差額等	106
繰延資産	581	その他の有価証券評価差額金	106
繰延負債	1,762	新 株 予 約 権	442
繰延資産	△861	純 資 産 合 計	27,272
繰延負債	106	負 債 ・ 純 資 産 合 計	95,426
繰延資産	106		
資 産 合 計	95,426		

(2024年9月1日から)
(2025年8月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

霞ヶ関キャピタル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行員	公認会計士	岩 崎	剛
指定有限責任社員 業務執行員	公認会計士	内 野	福 道

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、霞ヶ関キャピタル株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、霞ヶ関キャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

霞ヶ関キャピタル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行員
指定有限責任社員
業務執行員

公認会計士 岩 崎 剛

公認会計士 内 野 福 道

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、霞ヶ関キャピタル株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月23日

霞ヶ関キャピタル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 佐々木 敏 夫 ㊞

監査等委員 戸田 千 史 ㊞

監査等委員 青山 大 樹 ㊞

監査等委員 福原 あゆみ ㊞

監査等委員 宗 像 雄一郎 ㊞

監査等委員 小林 雅 之 ㊞

(注) 上記監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館 霞山の間

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

電話

03-3581-0401

交通

東京メトロ | 銀座線「虎ノ門」駅

11番出口から徒歩1分

千代田線

日比谷線「霞ヶ関」駅

A13番出口から徒歩5分

丸ノ内線

※駐車場のご準備はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。